



すがお

発行：板野町役場

徳島県板野郡板野町吹田字町南22-2
企画・編集：総務課 TEL672-5980



まちの表情

令和4年度板野町戦没者追悼式

5月28日(土)、町民センターで令和4年度板野町戦没者追悼式がしめやかに行われました。新型コロナウイルス感染症の影響により、3年ぶりの開催となりました。

祭壇がしつらえられた会場には、遺族会会員の方々をはじめ、97名の方が参列されました。

式典では、来賓や遺族会会員の方々が、菊の花を献花し、戦没者の方々のご冥福を祈りました。

もくじ

- 100歳おめでとうございます 2
- 令和5年板野町二十歳のつどい 3
- 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金のご案内 4
- 令和2年度板野町財務書類を公表します 6・7
- お知らせ 8~16
- 町民スポーツ 17
- ふるさと板野歴史散歩 18
- まちのうごき 19
- 町民カレンダー 20・21
- はばたけ未来っ子(板野南小学校) 22
- 文化の館だより316 22

100歳おめでとうございます

令和4年6月16日、大寺の原内キクエさんが100歳を迎えられ、徳島県知事から祝状と祝い金、板野町長からも祝状と祝い金が贈られました。

町内の100歳以上は、原内さんを含めて10人(男性2人・女性8人)になりました。



写真中央が原内さん

令和4年度徳島県表彰

おめでとうございます

吉岡 誠治氏



徳島県の建設業界の発展に尽力され、徳島県表彰を受賞されました。
平成18年より理事とし

て、平成21年からは副支部長として徳島県建設業協会に所属され、協会のみならず、業界の発展、資質の向上に寄与されました。

吉岡さんは、「この度の徳島県表彰は本当に身に余る光栄です。今後も建設業界発展のため、より一層努力して参る所存です。」と話してくださいました。

企業版ふるさと納税

香附

ありがとうございます

四国情報管理センター株式会社様より、「企業版ふるさと納税」において寄附金をいただくこととなり、5月10日(火)、中城一代表取締役社長より玉井町長に目録が贈呈されました。板野町企業版ふるさと納税が始まってから初めての寄附となります。

ご寄附をいただき、ありがとうございます。

企業名

四国情報管理センター株式会社
(高知県高知市一ツ橋町1丁目36番地)

対象事業

結婚・出産・子育ての環境づくり事業

※寄附金は右記事業に活用させていただきます。



(右) 中城一代表取締役社長
(左) 玉井孝治町長

令和3年度 板野町 スポーツ功労者 表彰式

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰式は中止となりましたが、受賞者の生徒児童には学校長から表彰が贈られました。

競技者賞は、県大会以上の大会で優勝およびそれに準ずる経歴を含めて3回以上有した個人・団体。特別競技者賞は、県大会以上の大会で優勝または優秀選手に選ばれた個人・団体を対象としています。

《競技者賞》

西村 豪毅 (板野中学校)
種目 柔道

《特別競技者賞》

板野中学校 弓道部(男子)
種目 弓道
板野中学校 弓道部(女子)
種目 弓道

板野FC
種目 サッカー

板東 知希 (板野中学校)
種目 陸上

加集 優実 (板野中学校)
種目 水泳

高堂 蒼天 (板野中学校)
種目 弓道

白田 将也 (板野中学校)
種目 弓道

吉岡みなみ (板野中学校)
種目 水泳

犬伏 初音 (板野中学校)
種目 弓道

西森愛未瑠 (板野中学校)
種目 弓道

藤井 まや (板野中学校)
種目 弓道

岡本 良菜 (板野南小学校)
種目 サッカー

竹谷 洋人 (板野東小学校)
種目 サッカー

岡本 悠 (板野南小学校)
種目 サッカー

第26回

参議院議員通常選挙

【投票日】

7月10日(日)

【投票時間】

午前7時～午後8時

【投票所】

投票区	投票所
大坂	板野東小学校 大坂分校体育館
大寺第一	板野東小学校 体育館
大寺第二	板野中学校 体育館
川端	川端老人憩の家
西	板野町 町民ふれあいプラザ 会議室
南	板野町南公民館 大会議(体育)室

【開票場所・時間】

○板野町民ふれあいプラザ
○午後9時から

期日前投票

【日時】

6月23日(木)～

7月9日(土)

【場所】

板野町中央公民館

我が国の政治の方向を決める重要な選挙です。すべての有権者が選挙の重要性を認識し、正しいルールを守って貴重な1票を投じましょう。

お問い合わせ

板野町選挙管理委員会

☎672-15980



令和5年板野町二十歳のつどい

—引き続き20歳の方が対象です—

民法の改正により、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、板野町では例年開催している「板野町成人式」を、これまでと変わらず当該年度内に20歳を迎えられる方を対象に下記のとおり開催します。

また、例年、広報いたのすがお12月号に該当者名簿を掲載していましたが、個人情報保護の観点から今年度より掲載を取りやめさせていただきます。みなさまのご理解をよろしくお願いいたします。

日時 令和5年1月8日(日) 午前10時～(受付 午前9時30分～)

該当者 平成14年4月2日～平成15年4月1日の間に生まれた方

場所 文化の館さくらホール

○板野町在住の方および板野中学校を卒業した方には、11月ごろに案内状を送付します。
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催方法などを変更する場合があります。その場合は、町ホームページなどでお知らせします。

お問い合わせ 教育委員会 ☎672-0136

文化の館で働いてみませんか

シルバー人材センター会員募集

就業内容 「文化の館」施設内(さくらホール・図書館・視聴覚室・会議室・トイレなど)の清掃など
※主に文化の館での従事となりますが、場合によりシルバー全般の業務にも携わっていただくことがあることを、ご承知おきください。

就業開始日 7月16日(土) (予定)

募集人員 若干名

就業条件 ・板野町内に居住し、原則として60歳以上の健康で働く意欲のある方
・板野町シルバー人材センターに入会していただける方
※年会費 2,000円

○その他、詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ 板野町シルバー人材センター(大寺字亀山西169-5 町民センター1階 板野町社会福祉協議会内)
☎672-5890 ☎672-5894

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円の臨時特別給付金を給付します。

	①非課税世帯	②家計急変世帯
給付対象となる世帯	基準日（令和4年6月1日）時点で板野町に住民票があって、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯	左記に該当しない世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降、収入が減少し、世帯全員それぞれの収入見込額が、住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯
対象外世帯	1. 住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯（例えば、親（課税）に扶養されている大学生（非課税）の単身世帯や、子（課税）に扶養されている両親の世帯（非課税）） 2. 既に本給付金の支給を受けた世帯および当該世帯の世帯主であった者を含む世帯	
給付額	1世帯あたり10万円（どちらか1度のみ）	※ただし、本給付金を受けた世帯を除く
申請の有無	対象世帯には、世帯主宛てに、給付内容や確認事項が書かれた確認書を順次送付します。必要事項を記入のうえ、返信用封筒に入れて返送してください。	給付金の受給には、申請が必要です。申請書は板野町ホームページからダウンロードするか、希望者に送付します。 ※申請を希望する場合、事前に福祉保健課まで、ご連絡ください。
申請期限	送付書類に記載した期日	9月30日(金)

お問い合わせ 福祉保健課（「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」窓口） ☎672-5986

高齢者外出支援タクシール料金助成券 （タクシール券）の交付について

板野町総合戦略の施策として、高齢者の買い物弱者支援が掲げられていることから、高齢者に対して、タクシール料の一部を助成し、経済的負担の軽減と外出（買い物など）の機会を支援することで、日常生活の利便性の向上や生活範囲の拡大、引きこもり防止など、社会参加の促進を図ることを目的に、タクシール券を交付します。

● **対象者**
4月1日現在、75歳以上の方のうち、交付日現在引き続き1年以上住民登録をされている方。（ただし、町内の高齢者施設・病院など施設の所在地で住民登録がされている方は対象外）
7月上旬ごろに引換券（ハガキ）をお送りしますので、敬老年金支給日に、引換券と印鑑をご持参のうえ、受け取りに会場までお越しください。

● **助成額**
1人 1万2千円
（タクシール券1枚500円×24枚）
令和4年9月1日～
令和5年8月31日

● **有効期間**
令和4年9月1日～
令和5年8月31日

● **タクシール券が利用できる事業所**
板野タクシール
羅漢タクシール
ソレイユ

● **利用方法・注意事項**
○ 上記のタクシール券を利用した時は、利用運賃の支払いの一部として、タクシール券を乗務員に提出してください。
○ 1回の乗車でタクシール券2枚（千円）を限度として、利用できます。利用運賃からタクシール券の助成額を差し引いた額の9割を乗務員に支払ってください。（1割は、タクシール券からの助成がありません。）
○ タクシール券の利用は、交付を受けた本人に限りません。
○ おつりはできません。
○ 買い物は原則、町内での利用に限ります。（町内の商店・スーパーなどの消費喚起を図るため）
○ ただし、町外での買い物を妨げるものではありません。
○ タクシール券を他人に譲渡したり、売買や換金することはできません。
○ タクシール券が不要になった時は、速やかに町へ返還してください。

● **お問い合わせ**
福祉保健課
☎672-5986

75歳以上でタクシール助成券をお持ちの方は、使用期限が近づいています



使用期限 令和3年9月1日～令和4年8月31日まで
期限が過ぎたタクシール助成券は使用できません

令和4年9月1日から1年間使用できるタクシール助成券は、7月下旬ごろに対象者へ交付いたします。



**ダイヤモンド婚・金婚を
迎えられる皆様
おめでとうございます**

今年ダイヤモンド婚・金婚を迎えられるご夫婦の方に、町からお祝い状と記念品を贈呈させていただきます。

次の要件を満たすご夫婦で、該当すると思われる方は福祉保健課へ「ダイヤモンド婚・金婚申出書」を提出してください。（申出書の用紙は福祉保健課にあります。また、町ホームページからダウンロードできます）

ダイヤモンド婚(結婚60年)
昭和37年1月1日から同年12月31日までに婚姻届をされた方

金婚(結婚50年)
昭和47年1月1日から同年12月31日までに婚姻届をされた方

※いずれも町内に居住し、6月1日現在住民基本台帳に登録されているご夫婦に限りです。（施設に入所している場合はありません）

また、昨年申請ができなかったご夫婦についても申請が可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

※ご夫婦の本籍地が町外にある場合など、本町で確認できない方については「婚姻届出年月日」が確認できる書類（戸籍謄本等）をご持参ください。

申出書締切
8月5日(金)

提出先・お問い合わせ
福祉保健課

☎67215986

新型コロナウイルス感染症対応事業について

コロナ禍において感染拡大を防止するとともに、原油価格・物価高騰に直面し影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、地方創生臨時交付金を活用して、板野町独自の取り組みを行います。

事業名	予算額	内容
役場庁舎玄関にAI顔認証サーモグラフィーカメラを設置	700千円	役場庁舎玄関にAI顔認証サーモグラフィーカメラと管理用パソコンを購入する。
出納室にセルフレジを設置	10,000千円	出納室にセルフレジ2台を設置する。
物価高騰対応分・子育て支援商品券発行事業	18,900千円	令和4年7月1日現在で住民基本台帳に登録されている0歳から18歳以下の子どもに対し10,000円の商品券を配布する。
物価高騰対応分・高齢者等支援商品券発行事業	56,900千円	令和4年7月1日現在で住民基本台帳に登録されている60歳以上の高齢者等に対し10,000円の商品券を配布する。
合計	86,500千円	

敬老年金の支給について

「敬老年金」について次の日程で支給させていただきます。

7月上旬ごろに通知ハガキをお送りしますので、支給日にハガキと印鑑をご持参のうえ、受け取りに会場までお越しください。

なお、敬老会は新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、開催しないこととなりましたので、節目該当者（100歳超、100歳、95歳、90歳、米寿、80歳）の方については、敬老年金支給日に記念品等をお渡しさせていただきます。ダイヤモンド婚、金婚の方につきましては、改めてご案内させていただきます。また、新型コロナウイルス感染症対応事業の一万円分の商品券は、敬老年金支給時にお渡しさせていただきます。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

お問い合わせ
福祉保健課 ☎67215986

敬老年金支給額 1人 5,000円

支給日	東地区	西地区	南地区
	7月26日(火) 午前9時30分～午後4時 町民センター	7月27日(水) 午前9時30分～午後0時(正午) ふれあいプラザ	7月27日(水) 午後1時30分～午後4時 南公民館

令和2年度 板野町財務書類を公表します

板野町では、従来の官公庁会計（現金主義・単式簿記）を補完するため、企業会計（発生主義・複式簿記）の考え方をういた財務書類を作成しており、この度、令和2年度決算に基づく財務書類を総務省で示された「統一的な基準」により作成しました。対象とする会計の範囲は、「一般会計」に「住宅新築資金等貸付事業特別会計」及び「奨学金貸与事業特別会計」を加えた「一般会計等」になります。

また、板野町ホームページにおいて、より詳細な情報を掲載していますので、ご覧ください。

お問い合わせ 役場総務課 ☎672-5980

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	24,020,325	固定負債	5,839,282
有形固定資産	21,355,296	地方債	5,376,267
事業用資産	10,364,394	長期未払金	0
インフラ資産	10,844,928	退職手当引当金	388,967
物品	723,816	損失補償等引当金	0
無形固定資産	31,074	その他	74,048
投資その他の資産	2,633,955	流動負債	465,753
流動資産	1,243,399	1年以内償還予定地方債	363,960
現金預金	338,813	未払金	0
未収金	27,633	未払費用	0
短期貸付金	698	前受金	0
基金	879,352	前受収益	0
棚卸資産	0	賞与等引当金	67,812
その他	0	預り金	12,421
徴収不能引当金	△3,097	その他	21,559
		負債合計	6,305,034
		【純資産の部】	
		固定資産等形成分	24,900,375
		余剰分（不足分）	△5,941,686
		純資産合計	18,958,689
資産合計	25,263,724	負債及び純資産合計	25,263,724

※各項目ごとに端数調整しているため、合計額が一致しない場合があります。(以下、同様)

①貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表は、令和3年3月31日時点で板野町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を示しています。現金の収支に注目する従来の決算書では把握することができなかった板野町の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

・有形固定資産

道路や学校など板野町が保有する公共施設等の総額

・無形固定資産

特許権、借地権などの法律上の権利やソフトウェア、電話加入権などの総額

・投資その他の資産

特定の目的で積立てた基金や出資金の総額

・流動資産

現金預金や現金化しやすい未収金などの総額

・負債

地方債の残高や退職手当引当金などの総額
(将来世代が負担する金額)

・純資産

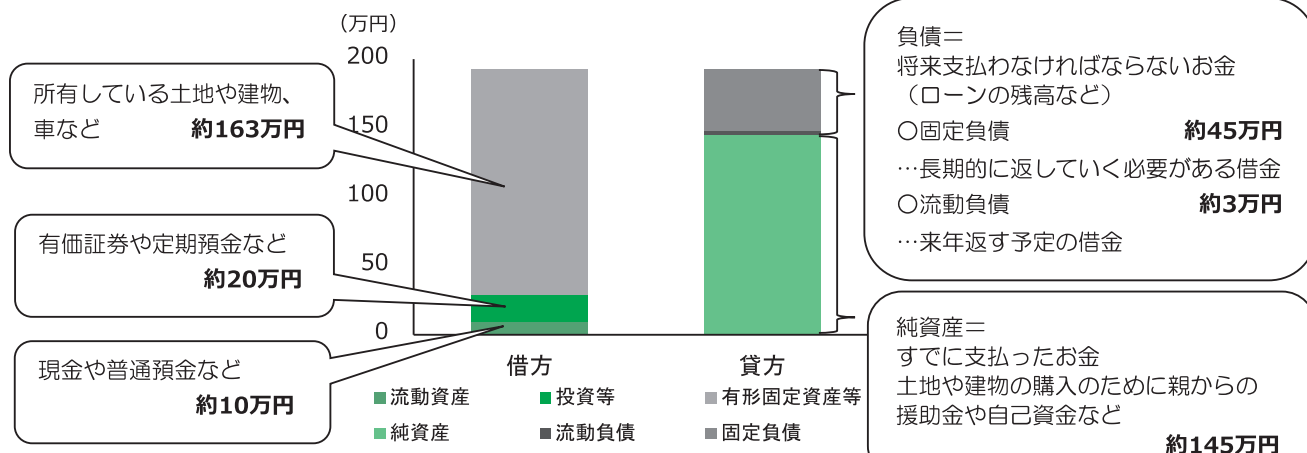
道路や学校などの整備の財源として受けた国や県からの補助金や地方税の総額
(これまでの世代が負担してきた金額)

貸借対照表を住民一人当たりの家計簿に置き換えると…

(※令和3年3月末現在人口：13,088人)

借方＝現在保有している資産の総額
約193万円

貸方＝資産取得時の資金の調達方法
約193万円の支払方法



②行政コスト計算書

(単位：千円)

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得（土地や建物の購入）に関わらない支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。経常費用が経常収益を上回っていますが、これは行政コスト計算書上の収入に行政サービスの直接的な収入のみを計上しているためです。

・人件費

職員給与のほかに、賞与引当金や退職手当引当金の繰入額が計上されています。

・物件費

物件費のほかに、施設の維持修繕費や減価償却費が計上されています。

・その他の業務費用

支払利息、貸付金、火災保険料などが計上されています。

・移転費用

移転費用には、補助金や社会保障給付、他会計への繰出金などが計上されています。

・経常収益

行政サービスの直接対価である使用料や手数料、財産貸付収入、現金利子、雑入などが計上されています。

科目	金額
経常費用	6,741,508
業務費用	3,059,124
人件費	1,238,437
物件費	1,790,345
その他の業務費用	30,342
移転費用	3,682,385
補助金等	2,068,441
社会保障給付	907,898
他会計への繰出金	667,645
その他	38,401
経常収益	239,284
使用料及び手数料	112,631
その他	126,653
純経常行政コスト	6,502,225
臨時損失	5,170
臨時利益	289
純行政コスト	6,507,106

③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。

純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入（税収や国・県からの補助金など）があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純経常行政コストや災害復旧などで臨時的に必要となった支出などが計上されています。

(単位：千円)

科目	金額	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	19,010,984	24,139,548	△ 5,128,564
純行政コスト(△)	△6,507,106	-	△ 6,507,106
財源	6,629,360	-	6,629,360
税収など	3,912,286	-	3,912,286
国県等補助金	2,717,074	-	2,717,074
本年度差額	122,254	-	122,254
固定資産等の変動(内部変動)	-	850,968	△ 850,968
有形固定資産等の増加	-	2,288,431	△ 2,288,431
有形固定資産等の減少	-	△ 741,610	741,610
貸付金・基金等の増加	-	387,597	△ 387,597
貸付金・基金等の減少	-	△ 1,083,450	1,083,450
資産評価差額	0	0	-
無償所管換等	△89,756	△ 89,756	-
その他	△84,793	△ 385	△ 84,408
本年度純資産変動額	△52,295	760,827	△ 813,122
本年度末純資産残高	18,958,689	24,900,375	△ 5,941,686

純資産が昨年度よりも増加した場合は、負債の増加より資産の増加の方が多かったことを示しています。逆に純資産が減少した場合は、行政コストが多くかかっていたり、資産の増加より負債の増加が多かったことを示しています。

④資金収支計算書

貸借対照表の現金が1年間でどのように変化したのかを示しています。

現金の使いみちにより、3つの区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかが分かります。

(単位：千円)

・業務活動収支

行政サービスを行う中で毎年継続的に収入・支出される金額が集計されています。

・投資活動収支

学校、道路などの公共施設の投資活動収支や基金の積立・取崩、貸付金などの収入・支出の金額が集計されています。

・財務活動収支

地方債等の借入・償還などの金額が集計されています。

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	5,999,784
業務収入	6,663,900
臨時支出	0
臨時収入	2,933
業務活動収支	667,049
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,649,484
投資活動収入	1,214,698
投資活動収支	△ 1,434,786
【財務活動収支】	
財務活動支出	347,776
財務活動収入	952,337
財務活動収支	604,561
本年度資金収支額	△ 163,175
前年度末資金残高	489,567
本年度末資金残高	326,392

前年度末歳計外現金残高	129,313
本年度末歳計外現金増減額	△116,892
本年度末歳計外現金残高	12,421
本年度末現金預金残高	338,813

国民健康保険税の 納期限変更のお知らせ

令和4年度より国民健康保険税（普通徴収）をより納めやすい納期とするために、6期徴収から8期徴収へと変更します。

※年金天引き（特別徴収）はこれまでと変更ありません。

令和3年度まで	令和4年度から
1期：7月31日	1期：7月31日
2期：8月31日	2期：8月31日
3期：9月30日	3期：9月30日
4期：11月30日	4期：10月31日
5期：12月25日	5期：11月30日
6期：1月31日	6期：12月25日
	7期：1月31日
	8期：2月末日

※納期限日が土・日・祝日の場合は、金融機関等の翌営業日が納期限日となります。

お問い合わせ 税務課 ☎672-5983

今月納期の税金・保険料のお知らせ

今月納期の税金・保険料は

- 国民健康保険税第1期
 - 介護保険料第1期
- です。

納期限は **8月1日(月)** です。

納め忘れのないようお気をつけください。

※税金・保険料は、納期限を超過し督促状発付の日から督促手数料がかかります。

また、納期限までに完納しない場合は、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ延滞金がかかります。

※税金・保険料のお支払いは口座振替が便利です。指定した金融機関やゆうちょ銀行の口座から、税金・保険料を自動的に振替納付できます。詳しくは板野町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 税務課 ☎672-5983

お知らせ

～新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方へ～

令和4年度国民健康保険税・介護保険料の減免制度のお知らせ

【対象者となる方】

1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯 ⇒ 全額免除
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる要件に該当する世帯 ⇒ 一部減額

【要件】 ※世帯の主たる生計維持者について

- ① 事業収入など収入の種類ごとに見たいずれかが、前年に比べて10分の3以上の減少見込みであること
 - ② 前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
 - ③ 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- (1) 国民健康保険税については①から③の全てに該当すること
- (2) 介護保険料は①および③に該当すること

【減免額の算定】

減免対象保険税（料）額（A×B／C）に減免割合（D）をかけた金額

A：保険税（料）額

B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る前年の所得額

C：(1)国民健康保険税については、主たる生計維

持者および世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額

(2) 介護保険料については、主たる生計維持者の前年の合計所得金額

D：前年の合計所得金額に応じた減免割合

(1) 国民健康保険税

300万円以下の場合 全部（10分の10）

400万円以下の場合 10分の8

550万円以下の場合 10分の6

750万円以下の場合 10分の4

1000万円以下の場合 10分の2

(2) 介護保険料

210万円以下の場合 全部（10分の10）

210万円を超える場合 10分の8

【申請手続きについて】

減免申請書のほか、主たる生計維持者の直近（令和3年・令和4年）の収入状況が確認できる書類（会計帳簿、給与明細書等）が必要です。

【対象となる保険税（料）】

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの納期限

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険税（料）額の全部を免除

お問い合わせ 税務課 ☎672-5983

国民年金に関する
電子申請が
始まりました

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請について、マイナンバーを利用した電子申請ができるようになりました。申請には、マイナンバーカードが必要となりますが、マイナンバーの情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書等を作成することができます。紙の申請書より簡単に作成することができます。また、申請結果もスマートフォン等で確認することができます。お手続きの際は、是非ご利用ください。詳しくは年金機構のホームページをご確認ください。

お問い合わせ

徳島北年金事務所

☎655-0200

住民課

☎672-5984

お知らせ

「あいさつ」でつながる心

板野町内3小学校と中学校で共通した取組

板野西小学校の取組

板野西小学校では、町内小中学校共通の指導の柱としての「あいさつ」でのつながりを通して、「安全・安心の学校づくり」「豊かな学び」を、学校教育全体で取り組んでいます。

1 「安全・安心の学校づくり」

毎朝の集団登校では、通学路の何れもが注意を要する場所で保護者や地域の方々から立哨をしてくださっています。園児・児童はそういったの方々に対して感謝の気持ちを込めながらのあいさつをしています。朝のあいさつを通して、地域や保護者の方から大切にされている存在であることを知り、感謝の気持ちを持つことができます。

また、自分の命を守るために、安全教育の徹底、防災教育の徹底、保健教育の徹底に取り組んでいます。交通安全自転車教室では警察関係の方や保護者の方々にご協力いただいて児童の交通安全についての理解を深め、交通ルールにしたがった自転車の乗り方の指導を行っています。

2 「豊かな学び」

本校では、校外学習や体験的な活動を積極的に行い、スポーツ大会では毎年阿波踊りを踊っています。新ばし連の方に本場の阿波踊りを教えていただき、大会当日も鳴り物でご参加いただいています。迫力あるお囃子の中、児童は見事な踊りを披露しています。

5月にはレンコンの苗植えをレンコン農家の方のご指導のもと行いました。板野町の特産であるレンコンづくりを通して、地域を知ることができたり、職業として農家の仕事をみつけることができたりしたようです。今後、藍づくり・藍染め体験や和菓子作りなどが予定されています。

このような活動で地域の方をはじめ様々な方とふれあい、教室や教科書では学べない豊かな学習を展開するとともに、お世話になった方へのあいさつやお礼の手紙等で感謝の思いを伝えています。

「あいさつ」を軸にして、中学校と町内3小学校の教員が一貫した指導を進めることで、板野町の子どもたちの豊かな成長をめざしていきたくと思います。



● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

【後期高齢者医療制度】

令和4年度は8月と10月に保険証の更新を行います

令和4年度は、法律の一部改正に伴い、10月1日から窓口負担が見直されますので、
被保険者証を2回お届けします。

まず、7月下旬に住民課から、有効期限 **令和4年9月30日**と記載された新しい被保険者証【黄色】をお届けします。
次に、9月下旬に住民課から、有効期限 **令和5年7月31日**と記載された窓口負担見直しに伴う再交付の被保険者証【緑色】をお届けします。令和4年8月1日から令和4年9月30日までの一部負担金の割合（1割または3割）、令和4年10月1日から令和5年7月31日までの一部負担金の割合（1割または2割または3割）ともに、令和3年中の所得に基づき判定します。

※有効期限を過ぎた被保険者証はお使いいただけません。

受診の際は必ず有効期限を確認してください。

【黄色】 令和4年8月1日～9月30日

【緑色】 令和4年10月1日～令和5年7月31日

【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定①	住民税課税所得が28万円未満は1割	住民税課税所得が28万円未満は1割
判定②	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入＋その他合計所得金額が200万円未満」は1割	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入＋その他合計所得金額が320万円未満」は1割
2割負担となる方 [※令和4年10月1日から一定以上の所得のある方]		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入＋その他合計所得金額が200万円以上」は2割	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入＋その他合計所得金額が320万円以上」は2割
3割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円以上は3割	住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円以上は3割
補足①	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円未満の場合は1割もしくは2割 (要申請)	住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円未満の場合は1割もしくは2割 (要申請)
補足②	70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割もしくは2割 (要申請)	

お知らせ

①後期高齢者医療 限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

令和4年度の減額認定証をお持ちの方で令和3年度住民税非課税世帯の方には、7月末までに住民課から、8月1日以降に使用可能な減額認定証をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

減額認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で、90日を超える入院（過去12か月）をされた方は、お住まいの市町村担当窓口申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

※申請が遅れた場合、減額される期間が少なくなりますので、該当になる方は速やかに申請してください。

②後期高齢者医療 限度額適用認定証（ねずみ色）をお持ちの方へ

令和3年度の限度額認定証をお持ちの方で、令和4年度も所得区分が3割負担の「区分Ⅰ・Ⅱ」に該当される方には、7月末までに役場住民課から、8月1日以降に使用可能な限度額認定証をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

臓器提供の意思表示にご協力ください

被保険者証の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器提供についてよく考え、家族とよく話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

※令和4年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします。

令和4年度の保険料が、年金から差し引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、税務課から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

お問い合わせ 住民課 ☎672-5984

巡回献血の ご協力をお願いします

1. 実施日

令和4年7月12日(火曜日)

2. 巡回献血場所及び時間

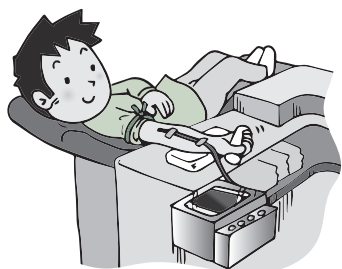
場所	時間
町民センター	午前9時30分～正午
道の駅「いたの」	午後1時30分～午後4時

お問い合わせ

板野町献血互助会「ひかり」

事務局 板野町社会福祉協議会(町民センター内)

☎672-0051



令和4年度刑務官採用試験のご案内

受験資格

(1)刑務A、刑務A(武道)、刑務B、刑務B(武道)

平成5年4月2日から平成17年4月1日生まれの方

(2)刑務A(社会人)、刑務B(社会人)

昭和57年4月2日から平成5年4月1日生まれの方

※(1)(2)ともに、Aは男子、Bは女子に限る。

※高等学校卒業程度ですが、大学卒も受験できます。

受付期間 7月19日(火)午前9時～7月28日(木)【受信有効】

申込方法 インターネット(原則パソコン)による。

試験の日程 第一次試験日 9月18日(日)

第一次試験合格者発表日 10月12日(水)午前9時

刑務官は、刑務所、少年刑務所または拘置所に勤務し、被収容者に対し、日常生活の指導、職業訓練指導、悩み事に対する指導などを行うとともに、刑務所等の保安警備の任に当たる国家公務員です。

詳細は、国家公務員試験採用情報NAVI(<http://www.jinji.gp.jp/saiyo/saiyo.html>)または、法務省(<http://www.moj.go.jp>)公式ページをご覧ください。


お問い合わせ 徳島刑務所庶務課人事係 ☎644-0111

～デジタル庁・総務省からのお知らせ～

マイナンバーカードの取得・公金受取口座の登録をして、 マイナポイントを受け取るう!

最大2万ポイント(2万円分) もらえる「**マイナポイント第2弾**」*の申込・ポイント獲得に
マイナンバーカードの取得・公金受取口座の登録が必要です。

*下記②③の各7,500円相当のポイントは、6月30日から申込開始です。
マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードが必要です。

マイナポイント第2弾対象者	ポイント付与数	付与方式	ポイントの申込期間	ポイントの対象となる カード申請期限
①マイナンバーカード新規 取得者等 ※マイナンバーカードの既 取得者のうち、マイナポ イント第1弾の未申込者 を含む。	最大 5,000円相当	20,000円のチャージ 又はお買い物に対し、 最大5,000円相当の ポイント付与	令和4年1月～ 令和5年2月末	令和4年 9月末
②健康保険証利用申込 ※既登録者及び利用申込 みをを行った者を含む。	7,500円相当	直接付与方式(チャ ージ又はお買い物は不 要)	令和4年 6月30日 ～令和5年2月末	
③公金受取口座登録	7,500円相当			

マイナポイント第2弾の申込方法等について、詳しくは、「マイナポイント事業」で検索を

▶マイナンバーカードをまだお持ちでない方

- ・まだマイナンバーカードを申請されていない方には、令和4年7月頃から「QRコード付マイナンバーカード交付申請書」を順次お手元に郵送しますので、そちらを使ってスマートフォン、パソコン、証明用写真機、郵送のいずれかの方法で簡単に申請することができます。
- ・なお、以前にお送りしたQRコード付きの交付申請書がある方は、その申請書に記載されたQRコードを読み込むとすぐにマイナンバーカードの申請ができます。
マイナンバーカードの申請方法について、詳しくはこちらから
<https://mynumbercard.soumu.go.jp/>「そろそろ、あなたもマイナンバーカード」で検索を

▶公金受取口座登録がお済みでない方

【スマートフォン・パソコンから登録を行う】※マイナンバーカードが必要です。

- ・マイナポイント付与の対象となる公金受取口座の登録が、マイナポータルからすぐに行えます。
- ・公金受取口座の登録を行っておけば、6月30日から開始のポイント申込後すぐにマイナポイントがもらえます。

公金受取口座登録制度の詳細について、詳しくはこちらから

https://www.digital.go.jp/policies/account_registration/「公金受取口座」で検索を

公金受取口座登録及びマイナポイントをスマートフォンから申込まれる方

「公金受取口座登録」はこちら



「マイナポイント」はこちら



パソコンから申込まれる方(カードリーダーが必要です)

「マイナポータル」、「マイナポイント申込サイト」で検索!

お問い合わせ(マイナンバー総合フリーダイヤル) 0120-95-0178
 音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。
 マイナンバーカード:1番 マイナポイント:5番 公金受取口座登録制度:6番

お元気ですか 保健師です。

令和4年度 がん検診がはじまります

令和4年度の受診券は**オレンジ色**です。

受診券は**世帯ごと**にまとめて郵便でお届けしています。日程、受診方法については、がん検診受診券に同封されている**家族の健康カレンダー**をよくご覧ください。

ご自分の健康の確認のためにぜひお受けください。

《受診券の見方》

今年度、受けることができる項目に●印がついています。

乳がん検診・子宮頸がん検診は昨年度受けられていない方（2年に1度の検診）とクーポン対象の方に●印がついています。

肝炎ウイルス無料クーポン券を使用する場合は、必ずこの受診券をご持参ください。

検診項目	対象年齢	料 金	検診日程	受付日・受付時間
● 乳がん検診	40歳以上 (毎年)	無料	集団 4月27日	受付日 検診時間
● 大腸がん検診	40歳以上 (毎年)	無料	集団 4月27日	受付日 検診時間
● 胃がん検診(胃内カメラ検査)	40歳以上 (毎年)	1,100円	集団 4月27日	受付日 検診時間
● 胃がん検診(胃内カメラ検査)	50歳以上 (2年に1回)	4,100円	集団 7-8月	受付日 検診時間
前立腺がん検診	50歳以上男性 (毎年)	200円	集団 4月27日	受付日 検診時間
● 乳がん検診	40歳以上女性 (2年に1回)	1,500円	集団 4月27日	受付日 検診時間
● 子宮頸がん検診	30歳以上女性 (2年に1回)	1,200円	集団 4-5月	受付日 検診時間
● 肝炎ウイルス検診(無料クーポン)	40歳以上 (1回)	300円	集団 4月27日	受付日 検診時間
● 肝炎ウイルス検診(無料クーポン)	40歳以上 (1回)	無料	集団 7-12月	受付日 検診時間
● 腹部超音波検診	40歳以上 (毎年)	5,500円	集団 4月27日	受付日 検診時間

令和5年3月31日現在の年齢です。

肺がん検診・大腸がん検診は無料です。集団健診で受けることができます。

腹部超音波検査・胃がん(X線検査)は集団健診のみです。先着30名まで。

令和4年度の無料クーポン券の対象者です。

- ①問診票は、健康相談室窓口（希望者には郵送可）または医療機関窓口にあります。
- ②乳がん検診・子宮頸がん無料クーポン券対象の方には、別便でクーポン券が郵送されます。必ず、受診時にお持ちください。クーポン対象と確認できない場合は、有料になります。
- ③それぞれの検診には受診期間があります。家族の健康カレンダーでご確認ください。
- ④事業所等に勤務され、検診の機会がある方は、そちらを優先にしてください。
- ⑤この受診券では、特定健診を受けることができません。各保険者から送付される受診券をご利用ください。
- ⑥検診結果は、約1か月くらいでお手元に届きます。
- ⑦新型コロナウイルス感染症対策等のため、日程が急遽変更となる場合がございます。ご了承ください。
- ⑧熱のある方、体調の悪い方は受診をご遠慮ください。

がん検診は、がんを早期発見、早期治療をすることで死亡率減少効果があります。しかし、がん検診で見つけれないこと（偽陰性）やがんでなくてもがん検診の結果が陽性になること（偽陽性）もあります。早期にがんを発見できる期間は限られているので、定期的に検診を受診しましょう。何か気になる症状がある方は、すぐに医療機関を受診しましょう。

お問い合わせ 特定健康診査に関すること 住民課 ☎672-5984
がん検診に関すること 福祉保健課（健康相談室） ☎672-5580



とき

7月30日(土)
午前10時～午後4時

ところ

文化の館 さくらホール

内容

さくらホールで、どなたでも自由にグランドピアノを弾くことができます。

今回より電話予約を開始します。予約状況に空きがある場合、先着順で当日受付もを行います。電話予約の方が優先となります。

当日はマスクの着用と手指消毒、受付時の検温にご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスの感染状況により、イベントが中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

予約受付期間

7月1日(金)～20日(水)
午前10時～午後6時

問い合わせ先

文化の館
☎672-5888

特殊詐欺等防止機能付きの電話機など 購入費の一部を補助します！

高齢者に対する特殊詐欺及び悪質な電話勧誘販売による消費者被害等を未然に防止するため、「自動応答録音機能付きの固定電話」または「固定電話に外部接続可能な自動応答録音機能を有する機器」の購入費の一部補助をします。

● 補助対象者条件（すべてに該当する方）

- ①板野町に居住し、住民登録のある60歳以上の方
- ②補助対象機器（公財）全国防犯連合会が推奨する優良迷惑電話防止機器で上記に該当する機器を購入した方
- ③町税を滞納していない方

● 申請受け付け期間

令和4年7月1日(金) から令和5年3月31日(金) まで
※先着順に受け付けし、予算に達し次第終了となります。

● 補助金額の2分の1（100円未満切り捨て）

※上限1万円

※店舗で購入した機器で、購入後3ヶ月を経過していないものが対象です。中古品や通信販売での購入は補助対象外です。また、補助金の交付は1世帯1台限りです。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。産業課へご連絡ください。

お問い合わせ 産業課 ☎672-5994

狩猟免許初心者講習会について

徳島県における令和4年度の狩猟免許試験が次の日程で開催されます。

【狩猟免許試験日】

- 第1回 令和4年7月24日(日)
- 第2回 令和4年8月28日(日)
- 第3回 令和4年10月23日(日)
- 第4回 令和5年1月22日(日)

ついては、下記の日程により県猟友会事務局で初心者講習会が開催されますので、ご案内します。

【講習会日程（わな猟）】

- 第1回 令和4年7月2日(土)
午前10時～午後4時
- 第2回 令和4年8月6日(土)
午前10時～午後4時
- 第3回 令和4年12月24日(土)
午前10時～午後4時

【講習会日程（第1種銃猟・第2種銃猟）】

- 第1回 令和4年7月3日(日)
午前10時～午後4時
- 第2回 令和4年8月7日(日)
午前10時～午後4時
- 第3回 令和4年12月25日(日)
午前10時～午後4時

なお、詳細については県猟友会事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ

県猟友会事務局
☎623-11617



消費生活相談所からのお知らせ

お知らせ

《消費者トラブル最新情報》

【情報】

「貴金属の買い取り」注意することは？

自宅時間が増えたり終活の一環などで、身の回りの不要品を整理する人が多くなりました。また、現在は「金相場」が高いことから「貴金属の買い取り」が注目されているようです。

しかし、買い取りに関するトラブルも多くなり、自宅に訪問してきた業者とのトラブルのほか、最近では催事場での「貴金属買い取りフェア」などに関する相談が増えてきました。どこで買い取りをしてもらったかによって、適用される法律などに大きく違いがあることを覚えておきましょう。



【事例】

- 「不要な着物はありますか。自宅に伺いますよ。」と電話があり、整理ができると思い依頼した。その後家に来た業者に着物を出したところ「他に貴金属などはないか」としつこく言われ、買い取られてしまった。
- 新聞の折り込み広告で「貴金属買い取りフェア」が近隣の催事場で開催中と知り、アクセサリなどを持参した。そのときは提示された金額に納得し、お金を受け取って帰ってきたが、よく考えるときちんと査定してくれたのが不安になった。解約できるだろうか。

【アドバイス】

◆ 事前に「〇〇を買い取る」と言い、**訪問した業者が、約束とは違う品物を買収することは法律で禁止**されています。「不要な勧誘はきっぱり断る」「貴金属などを、むやみに見せない、触らせない」ことが大事です。また、訪問購入については基本的に**8日間はクーリング・オフが適用されます**。さらに、クーリング・オフ期間中は売る契約をしても品物を手元に置いて冷静に考えることができるので、その期間を活用し、じっくり考えてみましょう。

このように「訪問購入」では「**特定商取引法**」という法律などで規制されています。

◆ 仮設の催事場などで実施されている買い取りについては、2～3日以上開催であれば「店舗」としてみなされるため、**クーリングオフは適用されず、古物営業法**のもとで業者が営業していることになります。このため、一度契約してしまったら**基本的には契約を取り消すことはできません**。貴金属などの査定については、自分でも**相場を調べたり、いくつかの買取専門店などで見積もりを取ってみましょう**。相場よりかなり安値で買い取る悪質な業者も存在するので、その店舗が信頼ができるかどうか事前にも調べてみましょう。

◆ 不安なことがあれば、消費生活相談所や警察に相談してみましょう。

～おさいふ学ミニ講座第3回・第4回の案内～

第3回
「SDGs:これからできる脱炭素・電気代削減の取り組み」
日時：7月15日(金) 10:00～11:30
場所：町民センター
講師：未来環境エネルギー計画(株)
亀谷 寿長 氏

第4回
「気をつけよう!日常生活での事故～安全に毎日過ごすために～」
日時：8月26日(金) 10:00～11:30
場所：町民センター
講師：消費者庁 北野 志歩 氏

○どこの地域の方でも参加できます。

○参加をご希望の方は、消費生活相談所までお申込みください。(当日受講も可能です)

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座が延期および中止になる場合があります。

5月の相談件数は 36 件でした。

お問い合わせ

板野町消費生活相談所

相談受付時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後3時
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

むっとしたら救急!
☎672-6099 FAX 672-1113

なやみ いつもいない
☎0120-783-577(フリーダイヤル)

町民ラジオ体操会 中止のお知らせ

町民ラジオ体操会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

大変申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ 教育委員会 ☎672-0136
健康の館 ☎672-3333

板野町民プール 一般開放中止のお知らせ

町民プールは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般開放を中止します。

大変申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ 教育委員会 ☎672-0136
健康の館 ☎672-3333

交通マナーアップ 推進月間県民運動

令和4年
7月1日(金)
～
8月31日(水)

ルールを守りマナーを高めましょう！！

県民の交通ルールの遵守と交通マナーの向上
～交通事故防止に向けたマナーアップの推進～

- 1 横断歩道や歩道における歩行者優先の徹底
- 2 自転車の安全利用とルールの周知
- 3 すべての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 運転時等における携帯電話等の使用禁止
- 5 高速道路利用時の交通事故防止



『阿波の道 ゆずる心と 待つゆとり』

お知らせ

「初期費用ゼロ」で 太陽光発電等の導入が可能な 「PPA制度」等をご存じですか？

徳島県では「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、「自家消費型」の太陽光発電設備の導入を推進しており、「初期費用ゼロ」で設備を導入できる「PPA制度」をご紹介します。

「PPA制度」とは、事業者が、電力需要家（企業、公共施設、住宅等）の屋根や駐車場に基本的に無償で発電設備の設置と保守を行い、電力需要家は事業者へ電気使用料を支払うものです。

【導入のメリット】

- ① CO²排出量の削減による「地球環境への貢献」
- ② 災害等などの停電時にも電気が使える
- ③ 電力会社に支払う「電気料金の削減」など

「徳島県公式ホームページ」詳しくはこちら（QRコード）

お問い合わせ 徳島県グリーン社会推進課
☎621-2209
FAX 621-2845



夏のごみ収集時間 変更について

午前 **7時30分**までに
(6月～9月)

6月から9月末までの夏期の間、衛生管理とごみ収集の能率向上を図るため、収集時間が早くなります。

ごみは決められた日の午前7時30分までに
決められた場所に出してください。

環境生活課

毎年10月は加入促進強化月間です。



詳しくはホームページへ

中退共

検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234
FAX (03) 5955-8211

パートタイマーさんや家族
従業員も加入できます

簡単

外部積立型で
管理も簡単

有利

掛金は
全額非課税

安心

国の退職金制度
新規加入や掛金を増額する
場合、掛金の一部を
国が助成します。

中退共の
退職金制度なら

退職金
社長の決断、
応援します。

板野びよん太スポーツクラブ

町民スポーツ

日	月	火	水	木	金	土
					1 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	2 Jrテニス教室 土曜テニス教室
3	4 休館日	5 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	6 さわやかテニス 楽しいテニス(13:00~) ピンポンクラブ(体育センター)	7 ショートテニス 楽しいテニス	8 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	9 Jrテニス教室 土曜テニス教室
10	11 休館日	12 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	13 さわやかテニス 楽しいテニス休み ピンポンクラブ(体育センター)	14 ショートテニス 楽しいテニス	15 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	16 Jrテニス教室 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公) (14:00~17:00)
17	18 休館日	19 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	20 さわやかテニス 楽しいテニス(13:00~) ピンポンクラブ(体育センター)	21 ショートテニス 楽しいテニス	22 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	23 Jrテニス教室 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公) (14:00~17:00)
24	25 休館日	26 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ休み	27 さわやかテニス休み 楽しいテニス休み ピンポンクラブ休み	28 ショートテニス休み 楽しいテニス休み	29 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	30 Jrテニス教室 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公) (14:00~17:00)
31						R4年6月5日 現在の予定

プログラムの詳細につきましては、板野びよん太スポーツクラブ(☎635-4828)へお気軽にお問い合わせください。

シニアの皆さん! 「介護助手」として活躍しませんか?

「介護助手」とは、介護施設・事業所で、「清掃やシーツ交換、話し相手」など身体への負担が比較的小さい「介護の周辺業務」を担うお仕事です。「短時間勤務」「無資格」「未経験」でもご参加いただけます。

- **対象** / おおむね60歳以上 (50代も可)
- **モデル期間** / 雇用開始日から3カ月間 (施設と相談後、継続雇用あり)
- **時給** / 850円 (最低賃金改定により変動する場合があります)

※期間終了後に継続雇用となった場合、各施設の賃金体系に基づき支給

参加方法など、詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 徳島県社会福祉協議会 ☎625-2040

HPはこちら↓



(徳島県委託事業) 徳島県福祉人材センターアイネット

福祉のお仕事相談

福祉のお仕事を探している方、興味がある方！
就職や転職活動のこと、福祉の資格取得などについて、
相談を受け付けております！！

アイネットでは福祉のいろんなことを応援しています

- ◆ 福祉のお仕事紹介
- ◆ 福祉の資格のご相談
- ◆ 介護福祉士・保育士等の修学資金等の貸付
- ◆ 福祉の知識・技能取得セミナー
- ◆ 履歴書の書き方や働き方等のアドバイス
- ◆ 小中高大学等での福祉の授業



お問い合わせ

徳島県福祉人材センターアイネット
(徳島県社会福祉協議会内)
☎625-2040

ホームページ <https://ainet-tokushima.jp>



アイネット



ふるさと板野歴史散歩



提 高 数



わが町再生卒業論文

―板野町のホームページには、「活き活きと魅力に満ちた田園都市」を長期的なまちづくりの理念に掲げ、と記載されている。このことからわかる通り、板野町としては豊かな自然の中に存在している町として捉えており、ここを生かすのであれば自然を利用した観光またはイベントにより板野町に来てもらい、高店街としては、これからの時代に適応した形で、高店街としての形は残しつつ、昔の



現在の銀座商店街

ようなその時々には添った作り方をするためにも、「現在に求められていることは何なのか」について考えたうえで、「板野町としてできる事」について考える事が重要だろう。そのためにも、板野町の新たな特徴の再発見を行うべきであり、今回の本文中に取り上げた、板野町へ往来しやすい交通環境の一つである「道」の有効活用や、かつて様々を時代の流れに合わせた形で、現在も形として残っている「板野町商店街」を利用する事も、板野町にとって魅力の一つではないだろうか。

この文章は、わが町板野町に住む、大学に在学していた一学生が書いた、大学を卒業するための論文「近代・現代までの板野町の商業―板野町商店街を考える―」から引用した。

板野町で生まれ育ち、現在も住んでいる若者が、かつて

繁栄していた板野町の商店街を調査し、その昔のような商店街をとりにどせないか、どのように再生をしようとしたらいいのかを、真剣に探求した研究を続け、大学の卒業論文として、とりまとめたものだ。

その若者は板野町大寺岡山路に住む、春山大地さんだ。徳島市応神町四国大学文学部日本文学科に、在籍していた。在学中の指導教授は歴史家須藤茂樹氏だ。平成二年に卒業している。

その卒業論文が、今回四国大学の「うずしお文藻」第三十七号に掲載され、正式に公表された。

この春山さんの卒業論文はユニークだと、私は思う。

普通、大学の文学部在学が取りくむ、卒業論文のテーマは、学術的な文学論を取り上げるが、春山さんの卒業論文は、自らが生まれた生々しいふるさとこの町の再生を、テーマとして取りくんでいることである。

私はこれまでに多く卒業論文を読んではいけないが、このたびの春山さんの論文を読み、意表をつかれた。私のもとにも二度取材に来た。

須藤教授は卒業論文の講評で、

―本稿は現在の視点から地域の歴史に迫ったもので、十分な点があるものの、卒業論文として一定の内容を持つと考え、掲載することとした。として評価をしている。

春山さんは、現在も商店街で商店を続ける店を、くまなくたずね、取材を重ねている。かつての板野町商店街（銀座商店街）の盛衰の歴史を、克明に調査をした。論文からかつて繁栄した商店街を、浮かびあがらせている。

かつての街の人から、『銀座商店街振興会願末記』と、『銀座会由来と歴年表』という、貴重な資料を発見し、卒業論文に生かし、充実した内容の論文に仕上げている。かつての板野町の商店街の

再生には、新しい時代の中で困難もあるが、春山さんの卒業論文には、いろいろなわが町再生のヒントが、提示されている。

―これからの板野町高店街にとって必要なものは、「若い人の力」と「板野町の活気を取り戻すこと」、「高店街に魅力を感じてもらうこと」の三点が必要だと考えた。

―プログラミングなどの技術を持つ人材の育成を通じて、若年層をターゲットにすることを目標に取り組む施設。

―板野町には現在博物館と呼べるものがないため、私は新しく博物館を建てそこから板野町の新たな魅力を発信。板野町には昨年度の駅が完成した。

更に今後の町の発展のためには、春山大地さんの卒業論文に示された、若々しい知恵袋が必要だ。町民には必読のわが町が生んだ大学の卒業論文だ。

● ごみは町指定袋に入れて出しましょう ●

7月

ファミリースポーツのご案内

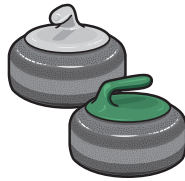
日時: 7月22日(金) 午後7時30分～
種目: ラージ卓球・カローリング・バウンドテニス
場所: カローリング協会あせび板野健康の館 (健康の館) アリーナ内

参加料: 無料

準備物: 室内シューズ・水分補給のための水筒

※ラケットには限りがございますので、ラケットをお持ちの方はご持参ください。

※町広報のため写真等を撮影することをご了承ください。



お問い合わせ
 教育委員会 ☎672-0136 健康の館 ☎672-3333

徳島ヴォルティスホームゲーム日程

- 7月10日(日) 午後6時～
対 横浜FC
- 7月23日(土) 午後6時～
対 FC琉球

お問い合わせ 徳島ヴォルティス ☎672-7339

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3千万円

(1等3千万円)



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月5日(火) 2種類同時発売!

発売期間 7/5(火)～8/5(金)

公益財団法人徳島県市町村振興協会

まちのうごき

お誕生おめでとうございます

親の氏名

子の名

住所

性別

ご結婚お祝いいたします

夫の氏名

住所

妻の氏名

住所

お悔やみ申し上げます

氏名

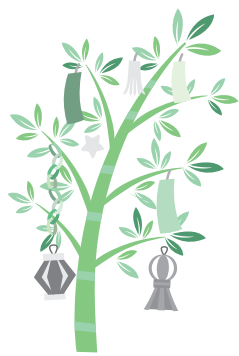
年齢

住所

数	米	氏名
74	79	年齢
川端	川端	住所

上田	馬代	宮川	中川	夫の氏名
貴大	晃宏	純	周亮	住所
中久保	西中富	矢武	阿波市	妻の氏名
熊村	松本	矢武	橋本	住所
歩美	ゆずか	幹子	なぎさ	
徳島市	西中富	神山町	大寺	

黒田	阿部	親の氏名
英希	孔司郎	子の名
・真澄	・綾乃	住所
西中富	犬伏	性別
男	男	



人口のうごき

	東地区	西地区	南地区	合計	前月比
男	3,481	1,217	1,617	6,315	△1
女	3,815	1,335	1,643	6,793	0
合計	7,296	2,552	3,260	13,108	△1
世帯	3,280	1,116	1,394	5,790	14

令和4年6月24日現在

● 守ろう人権 みんなの幸せ ●

町民カレンダー
7月の予定

17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	日
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	曜日
大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 ※駐車場あり 資源ごみ・大型複合(粗大) ごみ持込回収(板野町環境センター) 午前9時～午後4時	おはなし会(文化の館・図書館) 午後2時30分～	若い世代の血糖相談(町民センター) 午前10時～正午	3歳児健診(町民センター) 午後1時15分～	心配ごと行政相談(町民センター) 午後1時30分～午後4時(受付3時30分まで) 巡回職業相談(総合センター) 午後1時30分～午後3時	男性チャレンジ教室(町民センター) 午前10時～正午	保健師による健康相談(町民センター) 午前10時～正午 資源ごみ・大型複合(粗大) ごみ持込回収(板野町環境センター) 午前9時～午後4時	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 ※駐車場あり		すこやか相談(町民センター) 午前9時～午後3時	小暑	股関節脱臼検診(町民センター) 午前10時15分～ 心配ごと成年後見・相続・遺言相談(町民センター) 午後1時30分～午後4時(受付3時30分まで)	おなかシェイプ運動教室(町民センター) 午前10時～11時30分	行事/事業

町民カレンダー
8月の予定

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日
水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	曜日
心配ごと行政相談(町民センター) 午後1時30分～午後4時(受付3時30分まで)	男性チャレンジ教室(町民センター) 午前10時～正午(自主調理)	保健師による健康相談(町民センター) 午前10時～正午 資源ごみ・大型複合(粗大) ごみ持込回収(板野町環境センター) 午前9時～午後4時	立秋 大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 ※駐車場あり				心配ごと成年後見・相続・遺言相談(町民センター) 午後1時30分～午後4時(受付3時30分まで)	おなかシェイプ運動教室(町民センター) 午前10時～11時30分		行事/事業

Calendar

あなたの行事を書き込んでご利用ください。

● ごみの減量化・分別収集にご協力を ●

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	日
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	曜日
大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 ※駐車場あり			乳幼児健診(町民センター) 午後1時15分～	心配ごと交通事故相談(町民センター) 午後1時30分～午後4時(受付3時30分まで)	おなかシェイプ運動教室(町民センター) 午前10時～11時30分	資源ごみ・大型複合(粗大) ごみ持込回収(板野町環境センター) 午前9時～午後4時	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 ※駐車場あり	大暑 徳島ヴォルティスホームゲーム(鳴門) 午後6時～	管理栄養士による栄養相談(町民センター) 午前10時～正午 ファミリースポーツ ラージ卓球・カローリング・パウンドテニス(健康の館) 午後7時30分～	まちかどサロン(東公会堂) 午前9時30分～11時	心配ごと法律・人権相談(町民センター) 午後1時30分～午後4時(受付2時30分まで)	おなかシェイプ運動教室(町民センター) 午前10時～11時30分	海の日	行事/事業

当番医

担当時間
平日: 18時～22時
休日: 9時～22時

北島町 きたじま田岡病院(全日対応ですが、確認すること。)
藍住町 稲次病院(水曜日・土曜日 受診前に要電話連絡)
板野町 東徳島医療センター(対応日は確認すること。)

7月														月							
24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	日	
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	曜日	
整形外科	こまつばら	中村耳鼻咽喉科	新野医院	福島内科	三愛内科	井上病院	健康きたじまクリニック	中村耳鼻咽喉科	クリニック	つつか	安芸内科	山根眼科	このーN R	藍住川島	眼科内科	北島こども	増田クリニック	杉みね整形	大久保内科	内科クリニック	こやま小児科
698-5108	697-13213	672-10571	672-14970	672-10176	672-11185	698-19629	697-13213	697-12323	697-16111	692-18171	692-10110	692-11103	692-11277	698-8887	697-12221	693-13020	693-11021	692-11220	637-13211	637-13211	
住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号

8月														7月											月
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	31	30	29	28	27	26	25	日								
水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	曜日								
ルナウイメンズ	井上医院	芳川病院	ルナウイメンズ	整形外科	こまつばら	浦田病院	川原眼科	上板整形外科	井関クリニック	友成医院	くぼ小児科	健康きたじま	野田(泰)医院	井内内科	内科診療所	みやざき	ニアックの	ファミリアクリ	近藤内科医院	板野町					
697-12322	699-8070	699-5355	697-12322	698-5108	699-2921	699-18388	637-6600	637-6066	694-5515	678-7141	698-9629	694-2009	694-5353	672-6618	694-5353	672-5148	672-5630	672-5630	672-5630	672-5630					
住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号	住所/電話番号				

※8月12、13、14、15日の当番医
きたじま田岡病院

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

はばたけ 未来っ子

「つなごろう」
大切な仲間
大切な仲間
大切な母校
板野南小学校



体力テスト

板野南小学校では、「つなごろう」を合い言葉に、自分のことも他の人のことも大切にすることを、すべての教育活動の中で心がけています。

今年度は体力テストを全年度で実施しました。1年生は6年生と、2年生は5年生と、それぞれペアになり上体起こしや反復横跳びシャトルランなど、5・6年生が手本となつて優しく測定していました。一生懸命に全力をだすこと・頑張っている仲間を認めること



桜の花びら掃除

となど、多くのことを学ぶことができていました。

板野南小学校には、校門横と運動場に桜の木があります。とても立派な枝振りで、春の桜は地域の方からも「美しい」と絶賛されています。この伝統ある美しい学校を守り受け継いでいこうと、ボランティア活動で花びらや落ち葉などの掃除を毎朝続けています。先輩たちが繋いでくれた歴史の絆。板野南小学校の子どもの心には、その温かい思いが育つてきています。

- おはなし会
日時 7月16日(土)
午後2時30分
会場 文化の館 図書館
内容 紙芝居や絵本のよみきかせ
無料です。
- 新しくはいる本
【一般書】
私と街たち (ほぼ自伝) 吉本 ばなな／著
オリブの実るころ 中島 京子／著
セカンドチャンス 篠田 節子／著
ナゾトキ・ジパング 青柳 碧人／著
道 白石 一文／著
鯉姫婚譚 藍銅 ツバメ／著
信仰 村田 沙耶香／著
カレシの時間 寺地 はるな／著
夏休みの空欄探し 似鳥 鶏／著
つるんと、どごしのいいおやつ 中川 たま／著
- 【児童書】
はじめましての ダンネバード 工藤 純子／著
ひろしまの満月 中澤 晶子／著
庭にくるとり 石川 えりこ／作・絵
あんまり すてきだったから くだつ れいん／作
王さまの おごんのひげ クラリス・フェルブランケ／作
ちびちびパンダ みやにし たつや／作・絵
おひさまのハンカチ 茂市 久美子／作
トラからぬすんだ物語 テエ・ケラー／作

文化の館だより
No. 316

図書館からのお知らせ

新着図書案内

「わたしたち」 落合 恵子／著
希美学園で中・高を共に過ごした「わたしたち」。少女たちは友情を紡ぎながらそれぞれの「わたし」を生き抜いていく……。四人のわたしたちの1945〜2021年を描く、心揺さぶる感動作。

「バスが来ましたよ」 由美村 嬉々／文 松本 春野／絵
進行性の目の病氣から全盲になった男性・山崎浩敬さんの実話を元に絵本化。
地元の小学生に助けられながら続けた、バス通勤。「バスが来ましたよ」その声はやがて、次々と受け継がれ……。
小さなひとこと、小さな手。でも、それは多くの人の心を動かし、小さな親切の物語。



あどがき

気温が高くなり、蚊を見かけるようになり、蚊を刺されてかゆいだけでなく、デング熱などの病原菌を運ぶことがあります。

できるだけ蚊に刺されないために、屋外で活動するときは、できるだけ肌を露出しない、汗をこまめに拭く、虫除けスプレーを使用することなどが有効です。

また、庭に水たまりなどを作らないようにすることも、蚊を増やさない対策の一つです。

7月・8月の休館日 表中

7月							8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2		1	2	3	4	5	6
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30	31			
31													